

今後本市に市民の求める市民のための地域の中核病院となるためには、いかにあるべきか市長、病院長にお尋ねします。

②地域医療連携について

市民の願いは、自宅で療養困難時に、安心して入院でき、治療を受けることのできる市立病院があることです。市内の医院、市立病院、医療センター、福祉施設との連携強化が重要となりますが、どう考えていますか。

(2)バス路線確保の今後の対策について

市独自の高齢者や学生、主婦など車の免許を持っていない交通弱者の方への交通政策について、市長はどの程度必要性を感じていますか。

病院長 (1)①現在は18ベッドを並急性期に活用しており、指定管理者になっても、維持できるのではないかと考えている。回復期リハビリについては、ベッド数の幅が足りず、改築等の問題や理学療法士等の問題がある。病棟に関しては、検討の余地があると思うが、回復期リハビリについては、積極的にやっているのではと考える。

市長 市長が設置者であり、市民のニーズにあった病院としてこれからも取り組みたい。

病院長 ②地域医療の連携については、これからの病院は連携な

くしてはありえない。市立病院の役目としては、2次までを診て、3次救急医療については医療センターへお願いする。すみ分けをして行うべきだと考える。

市長 (2)市の責任として、高齢者の方や児童など移動手段のない方のために、少ない経費で効果的で安全な移動サービスを提供していかなければならない。市内の公共交通体系を見直すために市民のバスに対するニーズ調査を20年度に行い、21年度から実行できる段階に持っていくたい。

副市長 循環バスやコミュニティバスの問題は、専門家を活用し、しっかりとした調査を行う必要があると考える。



大村市立病院

県は転圧で天端修正をさせているが、廃棄物の違反搬入総量の7,449m³に変化はない。

宮本議員

(1)環境行政について

廃棄物最終処分場の処分が安定5品目であるならば、硫化水素ガスが何故でるのか。処分場を許可して、業者の違反行為を見逃した市と県の責任は重く、大きな責任問題であるが？

当然の事ながら事業の再開などできる訳ないが、転圧、いわゆる「締め固め」をして処分場を再開させるといことが事実か。転圧で固めても搬入した総量は変わらない。この事実を承知しながら県・市を飛び越え、搬入再開に圧力をかけている有力者がいる。これは市民に対する背信行為である。この処分場の現状測定に、市民住民を立会わせ測定のやり直しができないか。

(2)教育行政について

三城々跡の説明会で地権者の同意を得る為に、多数決で賛否を決したら等と個人の権利や意志を冒涇するような提案をしたが、その様な指導を何故する。

市長 (1)今年度に入り、県が2回の地元説明会を開催している。2回目の説明会の中で、容量超過対策として転圧作業が実施さ

れるとの説明があった。1区画日の転圧作業が8月下旬に終了したとの報告を受け、県とともに現地確認を実施している。転圧作業については、振動や騒音、悪臭等の苦情が寄せられている。県には、この旨報告し、事業所に対しては、周辺環境に配慮して作業を行うよう文書にて通知されている。

環境部長 事業の再開については、聞いていない。県が許可をすることから、市でできるできないの判断はできない。また、圧力という話についても聞いていない。現状測定については、住民の方からの意見や要望があっており、既に県も承知をしている。市としても、今年に入って何回か要望を重ねているが、その中でも住民の方からの要望については、県に申し上げているところである。

教育次長 (2)指摘の件については、後刻確認をしたい。

(その他の質問事項)

・地域の現状を把握しない久原駅・PTCAと青少年の健全な育成
・大村市の保育料滞納約8千5百万円への現在の対応は